



ピーター・L・バーガー研究——社会学、宗教、保守主義——

池田，直樹

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2021-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7959号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007959>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

ピーター・L・バーガー研究

——社会学、宗教、保守主義——

2021年1月

神戸大学大学院国際文化学研究科

池田 直樹

本稿の目的はピーター・L・バーガーの知的なバイオグラフィーを描き出し、現時点におけるその評価を定めておくことである。すなわちバーガーの思索の全貌を明らかにし、その意義を見定めること——これが本稿全体の目指すところである。一般的には、バーガーはA・シュッツの思想を継承した現象学的社会学者の1人と見なされている。社会学の教科書的な理解に従えば、現象学的社会学は1960年代にパーソンズ社会学に対して提起された理論的代案の1つであった。この方面でのバーガーの成果は、Th・ルックマンとの共著『リアリティの社会的構成』(以下『構成』)に結実している。M・ウェーバー、E・デュルケーム、G・H・ミード等の理論をパーソンズに対して批判的なパースペクティブの中で巧みに総合してみせたこの著作は、彼の主著として世界的に知られる作品となった。現在でもバーガーの評価は専らこの著作によってのみ定められる傾向にある。

しかしながら、バーガーの思索活動は『構成』の完成によって終焉を迎えた訳ではなかったし、また彼の活動の範囲も社会学の専門的な理論研究に終始していた訳ではなかった。特に『構成』刊行後の1970年代以降、バーガーは抽象的な理論枠組みの構築から経験的、具体的な論題——アメリカ論、教会改革論、第三世界論、資本主義論、そして文化戦争論などの主題——を扱う現代社会論へと関心の焦点を移していくことになる。そうであるとすれば、バーガーの知的営為の全体を扱おうとするならば、次のような2つの問いを立てねばならないだろう。すなわち第1に、なぜ『構成』出版以降のバーガーにおいて、抽象的な理論の構築という作業から上記のような方向への関心の転換が生じることになったのか、そして第2に、『構成』の刊行以降、特に1970年代以降のバーガーの活動はいかなる問題意識の下になされたものであったのか、という問いである。本稿は、『構成』が著された1960年代の前後へと視線を拡大し、博士論文から最晩年に至るまでのバーガーの多岐にわたる作品を網羅的に考察の対象とすることでこれらの問いに答えていく。

その際本稿は次の2点を特徴とすることになる。すなわち、バーガーのキリスト教信仰を彼の思想解析のための重要な論点と見なすということ、およびバーガーの思索と作品の総体を扱うにあたって社会学思想史という観点を用意するということである。第1の点に関して言えば、本稿は、上記のような関心の変化にもかかわらず、バーガーのキリスト教信仰に基づく神学的議論が彼の活動を一貫して根本的に規定していたと考える。彼は生涯にわたって篤信のルター派の信徒であり続けたのである。このために本稿は、彼の信仰という論点を抜きにしてバーガーの思想を理解することはできないと考えている。もっとも、本稿は神学者ないしは宗教思想家としてのバーガーを描き出そうとする試みではない。というのも本稿は、バーガーを、まずもってキリスト教信仰を持った社会学者と見なしているからである。つまり本稿の主眼は社会学者としてのバーガーの評価にあるのであって、神学者としての彼にあるのではない。

次に第2の点に関して。上掲の問題設定や本稿の第1の特徴に関して述べたことから明らかになるように、本稿がバーガーの思索の意義と言うとき、それは単に社会学理論の発展における功績のみを指している訳ではない。本稿が解明を目指すバーガーの思索の意義と

は、彼のキリスト教信仰に支えられた、社会学理論とそれに基づく現代社会論全体の思想的な意義を意味しているのである。これらは専門的な社会学の理論研究の領野に収まりきるものではない。理論の体系的整合性や説明能力を検証しようとする通常の研究の枠組みでは、それを評価するには狭すぎるのである。それゆえ本稿はバーガーのこうした営為とその結果として生み出された作品群を指すものとして、社会学思想という用語を用いることとしたい。バーガーの思索をこのようなものとして捉えるということは、そこに専門的な社会学理論研究の枠組みを越えた思想性を認めるということに他ならない。つまり本稿はバーガーの書き残したテキストを、真空状態の中でひとりでの生み出された中立的な科学的命題としてではなく、この世界の現実的な文脈の中でなされた血の通った応答関係の所産として、そして自身を取り巻いていた現実に対する彼の態度決定の表明として読み解こうとしているのである。このようなものとしての彼の社会学思想こそが、本稿において論究の対象となるところのものである。

それゆえまた本稿はバーガーの社会学思想を検討するに際して、部分的に思想史的なパースペクティブをも採用しなければならないだろう。特に本稿の後半部の主題となるバーガーの現代社会論は、同時代の保守主義思想への接近と乖離の中で形成されたものだからである。これは、彼の現代社会論を吟味する際に、政治思想史の中のバーガーという観点が不可欠であるということの意味している。ここにおいて漸く本稿の「社会学、宗教、保守主義」という副題の意味が明らかになる。それはバーガーの社会学思想の広がりや構成要素を表しているのである。すなわち先に述べたように、彼はまず第1に社会学者であったが、それと同時にキリスト教信仰を持ち続けた社会学者でもあった。そうした彼が現実の社会の向かう先に関してある規範的な立場を選ぶとき、それは保守的な現代社会論として表明されたのである。本稿はここに述べた命題の意味を上記述べた観点から詳らかにしていく。この意味において本稿は、すぐれて社会学思想史的なバーガー論となるはずである。キリスト教信仰を論点として加味することに加えて、このような社会学思想史的な視角をとることがバーガー論としての本稿のもう1つの大きな特徴である。このような視角においてバーガーを論ずることは、単なるバーガー研究であるにとどまらず、思想史的なアメリカ社会学説史研究にも大きく寄与するだろう。

かくして本稿は、上に挙げた2つの問いとバーガーにおける関心の変化に対応して、前半部では主としてバーガーの理論研究を、後半部ではそれに基づく彼の現代社会論を扱う。まず前半部では初発の時点での社会的関心と宗教的関心の両方の存在を確認すると共に、バーガーがそれらをいかにして調停するようになったのかということをはっきりと明らかにする。これらの点を明らかにすることによって、なぜバーガーの関心がある時期に現代社会論の方向へと転換したのかということの理由も明示されるはずである。次いで後半部では先に紹介したいくつかの経験的、具体的な論題に関する彼の議論を考察すると共に、そのような問題への取り組みの中でバーガーがいかにしてそれまでの理論的枠組みを部分的に修正しつつ再構成するようになったのか、またその結果として、彼がいかなる社会構想を練り上げる

に至ったのかを解き明かす。各章の概要は次の通りである。

第1章はバーガーの学問的営為の出発点にあたる1950年代の議論を取り上げる。主たる考察対象となるのは、1954年にニュー・スクール・フォア・ソーシャル・リサーチに提出された彼の博士論文と、その後のドイツでの調査を基にして著された論考である。バーガーは博士論文として著されたそのバハイ教研究において、ウェーバーの「日常化」論や教会／セクト論を継承しつつ、それを部分的に修正しようとしていた。これは彼の教師の1人であったC・マイヤーの問題提起の継承であったが、そこには、現代における宗教の再生を模索するバーガー自身の宗教的な関心が深く関係していた。このことはドイツでの調査の後に著された同時期の論考によっても確かめることができる。以上の議論を通してバーガーにおける社会学的関心と宗教的関心の二重性を確認することが本章での目的となる。

第2章の主題は『構成』の完成に至るまでの理論的発展の過程である。概略的に述べれば、バーガーは博士論文で取り上げた宗教的なものの現れとその日常化の議論を、リアリティ解釈の不断の再構成過程についての社会学的な議論へと翻案しようとしていた。その過程は、彼の処女作である『不安定な情景』から『社会学への招待』、そして主著『構成』に至るまでの発展の中にはっきりと読み取ることができる。このようにして第2章は、前章で確認されたバーガーの博士論文の議論がどのようにしてその後の理論へと社会学的に洗練されていったのかということをも明らかにする。またそこでは、『構成』として知られる理論の構築の過程において、バーガーがそれ以前の宗教的なターミノロジーを徐々にそぎ落としていった様子が描かれることになるだろう。

第3章は、上述の、バーガーにおける宗教的関心の一見するところの後景化の理由を解き明かし、その上で、1960年代に登場してきたラディカル社会学に対するバーガーの批判とその神学的根拠についての考察を通して、彼の社会学的議論とキリスト教信仰との関係を解明する。これによって、第1章で確認された彼の関心の二重性がいかなる形で調停されるようになったのか、そしてなぜ彼の思索において上に述べたような方向性の転回が生じたのかということが明らかになるはずである。概略的に述べれば、バーガーはウェーバーに倣って価値自由な社会学という理想を掲げ、(あくまで彼が理解する限りでの)二王国論の教説に根ざしたキリスト教信仰と責任倫理をそれに結びつけることで、ラディカル社会学とは異なる形で社会学を意義づけようとしていた。すなわちバーガーにとって価値自由な社会学への専心は、現世において隣人愛を実践することの一環として課された使命だったのである。このことに加えて、バーガーの責任倫理論からは、彼が現世の認識のみならず、現世の改革をもキリスト者である自身の使命と見なしていたということが分かる。彼にとってそれは、『構成』の理論に基づきつつ、規範的な現代社会論を著すということの意味していた。まさにこのために、バーガーは『構成』の刊行以降、現代社会論へとその関心の焦点を移していくことになるのである。これが本稿の第1の問いに対する解答である。さらに第3章においては、最後に、この転回を経た後のバーガーが第1世代のネオコンの立場に接近していたことが確認される。以上の議論は必然的に、それに続く本稿の後半部の議論

の導入となるだろう。

したがって第 4 章から後半部の内容——本稿の第 2 の問いに関する議論——になる。第 4 章は 1970 年代のバーガーのアメリカ社会論を取り上げる。バーガーは、ラディカル社会学などの諸潮流の台頭を促すことになった要因として、アメリカ社会における正当化の危機という事態を見出していた。これが、この時期のアメリカ社会論の主題となる。それは『構成』において理論的に描き出された社会的世界の現実的な成立可能性に関わる最初の議論であった。すなわち、バーガーは『構成』の理論枠組みに依拠することで正当化の危機という事態を分析することができたものの、そうした事態に対する具体的な方策を同書の議論から導き出すことはできなかったということである。かくして『構成』の不足を補完すべく展開されたのが仲介構造論であった。これは個人と全体社会の間に介在する中間集団の重要性を論じたものであるが、バーガーはその中でもとりわけ教会の重要性を第一義的なものと考えていた。バーガーはイデオロギー的な分極化の進展という状況を前にして、教会が次のような貢献を果たすことを期待したのである。すなわち教会が現世を超越するものの存在と意義を語ることによって、逆説的に、現世とそこに生きる人間の不完全性を認識させ、それを通して互いに対する寛容の精神の醸成に寄与するということである。第 4 章では、仲介構造論にまつわる時事論の寄稿やハートフォード宣言の起草、発布といったバーガーの様々な社会活動にも目を配りながら、今述べた内容を確認することになる。

第 5 章は 1970 年代から 80 年代にかけてのバーガーの資本主義擁護論と、同時期の彼の対話相手の 1 人であった M・ノヴァクの同種の議論とを対比する。前章で取り上げた正当化の危機と並んで、資本主義という論題はアメリカ社会の意味に深く関わるものであった。これについての 2 人の議論の比較検討を通じて、その後の 90 年代に訪れるバーガーとネオコンとの決裂に至る伏線を見出しておくことがこの章の目的である。ノヴァクはウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』とカトリックの信仰に基づきながら、資本主義の宗教的な正当化を企図していた。それに対してバーガーは、確かにノヴァクと同じようなターミノロジーを用いて資本主義を擁護しようとしたものの、彼のように資本主義に宗教的な是認を与えようとはしなかった。バーガーの資本主義擁護論は、ノヴァクに比べれば醒めた態度においてなされていたのである。第 5 章ではノヴァクとバーガーのこのような対比の中に、彼らの見解の相違とその後のノヴァクらの原理主義化の萌芽を見出しておきたい。

第 6 章は今述べた原理主義化とその結果としての決裂を迎えるまでの消息を、主に R・J・ニューハウスとの関係に即してたどっていく。一般にこの決裂は、ニューハウスやノヴァクが「神政保守 (theocon)」の方向へと舵を切ったことが直接的な原因と見なされている。しかし本稿はこのような見方とは異なり、バーガーとニューハウスの関係の断絶にはより深い対立の源泉があったことを示すことになるだろう。かくして本稿は、ニューハウスに対するバーガーの批判の要点は次のことにあったと主張する。すなわち保守主義が実際的な場面での成功を望むのであれば、決してラディカルな調子をまもってはならないというこ

とである。これは責任倫理に依拠したバーガーのリアリズムの帰結であり、ラディカル社会学批判の頃から一貫する彼の立場であった。本章は、ニューハウスやバーガーが参加していたウィリアムズバーグ憲章という宣言の内容も紹介しつつ、以上のことを論証していく。

ニューハウスやノヴァクの原理主義化は、「文化戦争」と呼ばれるアメリカ社会の分極化という事態を象徴する出来事であった。第7章はこの文化戦争という状況を前にして構想された、バーガーの規範的な社会像を明らかにする。ハンターの提起した文化戦争論は、分極化するアメリカの様子を克明に描き出すものであると共に、それまでのバーガーの現代社会論に対する鋭い批判を含むものであった。これを受けてバーガーは、第4章で確認した70年代の議論の根本的な修正を余儀なくされることになる。バーガーは教会が寛容の精神の醸成に寄与するという可能性の限界を認識し、それに代えて社会の成員全体に共有されうる道徳的な原則を打ち出そうとするのである。その際に彼が依拠したのが「重なり合う合意」のモデルであった。バーガーはこのようにして、多元主義がニヒリスティックな相対主義や暴力的な闘争に陥るのを防ぐべく、人格の価値と自由——人間の尊厳——を理念的な核とした社会とその制度的秩序を構想するに至る。とはいえ彼にとって、それはある意味ですでに実現されていたものでもあった。すなわちバーガーがこの時期の議論において描き出そうとしたのは、合衆国憲法修正第1条、それに基づいたアメリカ型の政教分離、ならびにその理念を体現する制度的秩序だったのである。このことは彼の「民主主義トライアングル」論に語られているが、これは上に見てきた議論の最終的な総合の試みでもあった。ここにおいてわれわれは、漸く彼の社会学思想の到達点にたどり着くはずである。

それに続く最後の結びの部分では、本稿のバーガー論が今後どのような論題へ開かれていくのかということについての現時点での展望を素描する。そこにおいては、バーガーとリベラル思想との関係、バーガーと保守主義思想との関係、ならびにバーガーの社会学思想の発展的継承の形といった論点が今後の課題として示唆されることになる。それによって、本稿において語られたバーガー論が、今後いかなる形においてアメリカ社会学思想史研究に寄与しうるのかということが臆気ながらも描かれるはずである。以上の議論を通して、本稿はバーガーの社会学思想の全容の解明に取り組むと共に、それを通して現時点での彼の評価を見定めることに努めたい。